

2024

暴力団 情勢と対策

～企業・行政対象暴力の現状～

全国暴力追放運動推進センター
警察庁組織犯罪対策部

指定暴力団の状況

指定暴力団分布図（25 団体）

令和5年末現在

暴力団情勢

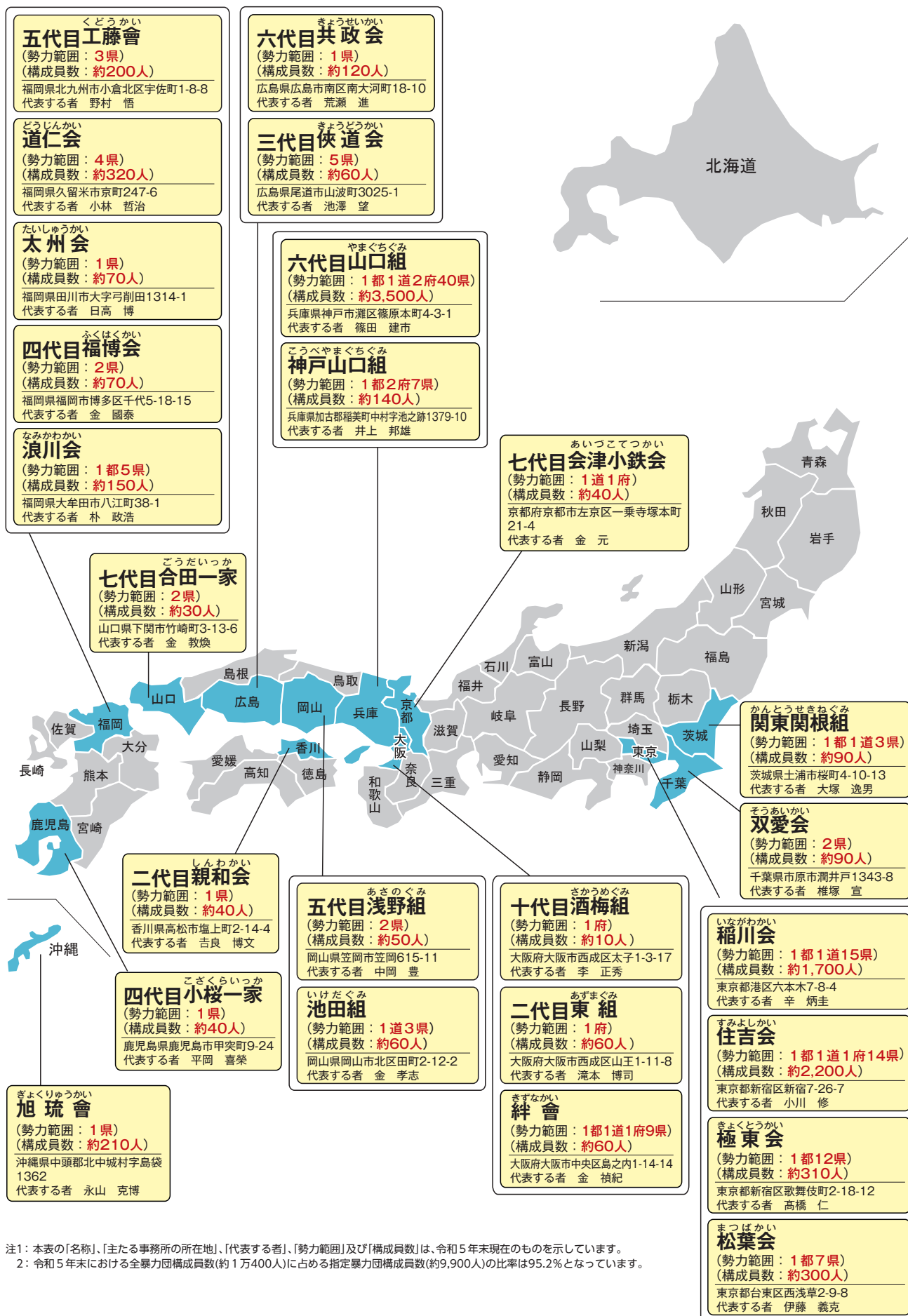
企業対象暴力

行政対象暴力

暴追センター

資料

資料



注1：本表の「名称」、「主たる事務所の所在地」、「代表する者」、「勢力範囲」及び「構成員数」は、令和5年末現在のものを示しています。
2：令和5年末における全暴力団構成員数(約1万400人)に占める指定暴力団構成員数(約9,900人)の比率は95.2%となっています。

主要団体等の状況

主要団体等^注の令和5年における主な動向は、次のとおりです。

●六代目山口組

神戸山口組及び池田組との間で「特定抗争指定暴力団等」としての指定の期限が延長されたことを受け、警戒区域外で執行部会やブロック会議を開催しています。

また、神戸山口組から絶縁処分を受けた直系組長を傘下組織構成員として迎え入れるなど、神戸山口組等に対する切り崩し工作を行っています。

●神戸山口組

六代目山口組との間で「特定抗争指定暴力団等」としての指定の期限が延長されたことを受け、警戒区域外で班ごとに会合を開催しています。

令和5年3月及び5月に直系組長の絶縁・破門を行い、組織の引締めを図っています。

同年7月、兵庫県公安委員会により、兵庫県神戸市所在の事務所に代わって兵庫県加古郡所在の施設が主たる事務所である旨が公示されました。

●絆會

執行部会やブロック会議等の会合を開催しているほか、幹部への昇格人事を行うことで体制の維持を図っています。

令和5年7月、兵庫県公安委員会により、兵庫県尼崎市所在の事務所に代わって大阪府大阪市所在の施設が主たる事務所である旨が公示されました。

●池田組

岡山県内において、総会等の会合を開催しているほか、本部長及び幹部への昇格人事を行うことで体制の維持を図っています。

●住吉会

令和5年6月に委員長補佐の役職を廃止して中央委員の役職を新設し、副会長の名称を組織委員に変更するなどの新人事を発表したほか、同年9月に会長小川修を兄・親とする兄舎弟盃・親子盃式を開催するなど組織の活性化を図っています。

同年11月、東京都公安委員会により、東京都港区所在の事務所に代わって東京都新宿区所在の施設が主たる事務所である旨が公示されました。

また、六代目山口組や関東地区の団体と食事会を行うなど、その関係を維持しています。

●稲川会

令和5年4月に役員及び直参への昇格人事を行ったほか、同年10月に新たに直参となった者に関する「親子縁組盃儀式」及び新たに二次組織の代表となった者に関する「一家代目継承盃儀式」を開催するなど組織の活性化を図っています。

また、六代目山口組や関東地区の団体と食事会を行うなど、その関係を維持しています。

注：平成27年以降は、六代目山口組、神戸山口組、住吉会及び稲川会を「主要団体」として表記していましたが、平成30年以降は、絆會を含む5団体を、令和3年以降は、池田組を含む6団体を「主要団体等」として表記しています。

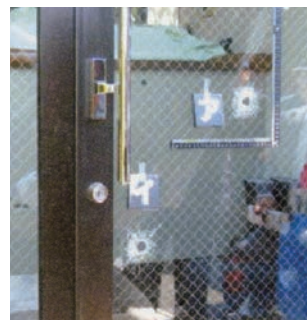
対立抗争事件の発生状況

令和5年においては、対立抗争に起因するとみられる事件は5件発生しています。

これらは、六代目山口組と神戸山口組との対立抗争に関するもの及び六代目山口組と池田組との対立抗争に関するものであり、建物に車両を衝突させる事件が住宅街で発生するなど、地域社会に対する大きな脅威となっています。

◆対立抗争事件の発生状況の推移

区分	年次	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
対立抗争認定数（回）		0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
うち六代目山口組関与事件数		0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
発生件数（件）		18	0	42	9	8	14	10	3	18	5
うち銃器使用回数		9	0	6	1	1	3	5	1	2	0
死者数（人）		0	0	4	1	0	3	0	0	0	0
うち暴力団構成員等以外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負傷者数（人）		3	0	15	4	9	7	8	0	4	2
うち暴力団構成員等以外		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0



発砲現場